

第4期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の上乗せ整備について

平成22年11月24日  
保健福祉部

1 上乗せ整備の趣旨及び経過

国では、平成23年度までの介護基盤の緊急整備において、第4期介護保険事業計画における施設整備量の1年分を目標として、上乗せ整備を行うこととし、介護施設の整備に対する助成及び融資について、優遇措置を講じることとしている。

これを受けて、岩手県では、地域密着型の施設を対象に市町村への整備量調査を実施し、この度、補助金に係る予算が確保できる見通しとなったところである。

当市においては、「小規模特別養護老人ホーム」及び「認知症対応型グループホーム」について整備することとし、現在、実施について、事業者への公募を行っているところである。

2 上乗せ整備の概要

(1) 上乗せ整備量

- 小規模特別養護老人ホーム（定員29人以下） 1施設29床
- 認知症対応型グループホーム 2施設27床  
(1ユニット9床及び2ユニット18床)

(2) 優遇措置の内容

施設区分	優遇措置内容	
小規模特別養護老人ホーム	○補助金交付単価の拡充 ※29床の場合 4,000万円 → 10,150万円	※福祉医療機構による融資率の拡大及び貸付利率の引き下げ
認知症対応型グループホーム	○補助金交付単価の拡充 1施設 1,500万円 → 2,625万円	

(3) 整備に係る補助金について

県の介護サービス施設等整備臨時特例基金による補助を受け、市から事業者に対し、補助金を交付するもの（補助財源：県補助金10/10）

3 第4期介護保険事業計画と上乗せ整備との関係

- (1) 第4期の介護保険料への影響がないよう、整備後の施設開所の時期を平成24年3月とする条件を付すものである。
- (2) 今回の上乗せ整備について、第4期計画の変更は不要との国の見解が示されている。

#### 4 上乗せ整備に係るスケジュール（予定を含む）

実施時期	実施内容
平成22年9月	○事業者への意向調査の結果 ・小規模特別養護老人ホーム 3法人 ・認知症対応型グループホーム 16法人
平成22年10月19日	○意向を示した法人への公募説明会
平成22年10月25日～11月26日	○事業者の公募
平成22年12月	○事業者選定
平成23年4月以降	○施設整備
平成24年3月	○施設開所

《参考》

#### 1 介護保険施設入所希望施設別の待機者の状況（平成22年3月末現在）

入所希望先施設区分	要介護度1～2	要介護度3～5	計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	236	887	1,123
介護老人保健施設	27	87	114
介護療養型医療施設	1	7	8
計	264	981	1,245

#### 2 第4期介護保険事業計画における地域密着型サービス施設の上乗せ整備後の状況（平成22年10月末現在）

施設名	計画	整備済み	整備状況	上乗せ整備	上乗せ整備後の施設等の合計
小規模特別養護老人ホーム	新設1 (29床) 増床1 (4床)	新設1 (29床) 増床1 (4床)	整備完了	1施設 (29床)	3施設 (87床)
認知症対応型グループホーム	新設6 (90床) 増床2 (18床)	新設6 (90床) 増床2 (18床)	整備完了	2施設 (27床)	20施設 (284床)